

ふじのくに多文化共生推進基本計画【概要版1/2】

計画の基本的な考え方

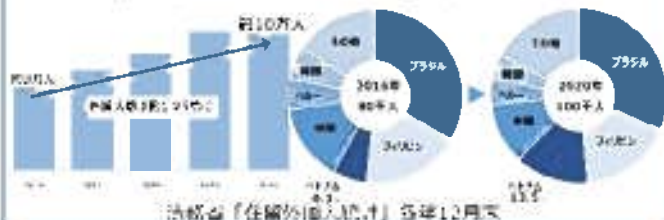
静岡県の多文化共生を取り巻く現状や社会情勢の変化、静岡県多文化共生推進基本条例の趣旨を踏まえて、外国人県民を含めた全ての県民が安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会の実現を目指す。

計画期間

2022年度から2025年度（4年間）

社会情勢の変化 （2016年から2021年まで）

- 外国人県民数の増加や属性等の変化
外国人県民数1.25倍（79,836人→99,629人）
ベトナム人数2.67倍（5,018人→13,429人）
技能実習生1.62倍（8,694人→14,075人）
- 新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生
- SDGsに対する意識の高まり
- 国の動き 在留資格「特定技能」の創設、政府一丸で施策推進のために「外国人材受入れ共生のための総合的対応策」決定、「日本語教育の推進に関する法律」施行、総務省「地域における多文化共生推進プラン」改訂



基本目標・施策の柱

基本目標

静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互に理解し合い、誰一人取り残されことなく、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指す。

共通

- 1 多文化共生意識の定着
- 2 コミュニケーションの支援

安心

- 3 危機管理体制の強化
- 4 生活支援の充実

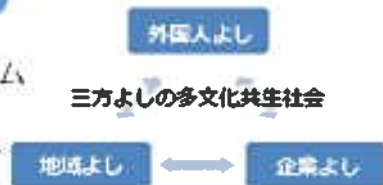
活躍

- 5 外国人の子どもの教育環境の整備
- 6 社会参画の促進
- 7 働きやすい環境の整備

推進体制・目指す姿

●推進体制

- ー多文化共生推進本部、プロジェクトチーム
- ー市町、地域、県民、国際交流団体、NPO、ボランティア団体、企業等多様な主体が役割を果たしつつ、連携・協働



ふじのくに多文化共生推進基本計画【概要版2/2】

施策の柱

共通

1 多文化共生意識の定着

- 日本人と外国人とがお互いに交流したり、異文化を学びあう機会の創出
 - －相互理解のための啓発活動の実施、企業内での共生促進、人権教育や差別防止への取組
- 地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりの推進

2 コミュニケーションの支援

- 「やさしい日本語」の普及・活用促進
 - －「やさしい日本語」研修、手引き・動画の活用促進
- 日本語教育体制の構築
 - －「日本語教育推進法」を踏まえた取組の充実
- 「やさしい日本語」及び多言語による情報提供
 - －ポータルサイト「かめりあ」を活用した情報提供の充実

安心

3 危機管理体制の強化

- 感染症、防災情報の周知、防災について学べる環境の整備
 - －防災アプリ「静岡県防災」の普及、防災講座の充実
- 防犯や交通安全対策の推進や相談体制の整備
 - －広報啓発活動の推進、手引き等の多言語化

4 生活支援の充実

- 相談体制の整備や関係機関との連携の強化
 - －「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の充実
- 安心して医療・保健・福祉等のサービスを受けられるよう支援
 - －医療受診体制づくりの促進、保健・福祉分野における支援

活躍

5 外国人の子どもの教育環境の整備

- 就学促進、学びの継続のための指導体制確保及び充実
 - －就学状況等調査、教育支援体制の促進、夜間中学設置
- 進路選択やキャリア形成への支援

6 社会参画の促進

- 地域活動への参加の促進
 - －地域活動の広報啓発や先進事例の情報発信
- 留学生等が地域で活躍できる環境の整備

7 働きやすい環境の整備

- 職場内コミュニケーションの円滑化や適正な労働環境の整備
- 就業機会の確保のための就業支援や相談体制の充実